

保育緊急5か年計画（改訂版）

～ 3年間 3000人の保育所整備の推進 ～



平成22（2010）年3月

目 次

I 「保育緊急5か年計画」における取組

【計画策定の時代背景】

- 保育を取り巻く時代背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

II 改訂版における事業推進の考え方

【就学前児童の保育状況と保育施策推進に向けた取組】

- 就学前児童の保育状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 民間事業者活用型保育所整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 認可外保育事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 公立保育所の民営化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

III 具体的な実施計画の推進

1 緊急対応策の実施

【平成21年度緊急対応策】

- (1) 認可保育所の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 認可外保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

2 保育受入枠の拡充

【計画における保育受入枠の拡大】

- (1) 認可保育所の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 認可外保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (3) マンション内居住者用・企業内保育施設への助成・・・・・・・・・・・・ 22

3 公立保育所の民営化の推進

【公立保育所の民営化の推進】

- (1) 公立保育所の民営化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

★【「保育緊急5か年計画（改訂版）の事業目標】

IV 今後の保育施策の推進

【本市の子育て支援策と保育施策の方向性】

- 保育基本計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

I 「保育緊急5か年計画」における取組

計画策定の時代背景

【保育を取り巻く時代背景】～ 大都市における待機児童問題 ～

わが国の人口は、今後、長期の減少過程に入ると予想されていますが、本市を含む、首都圏や3大都市圏では人口の流入に伴う、人口増が続いている状況にあります。

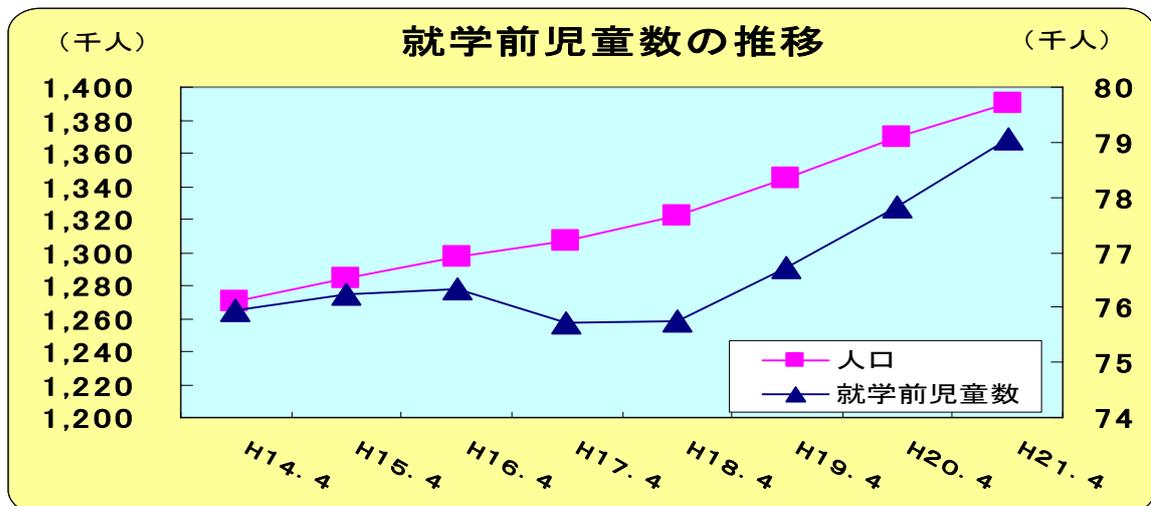
さらに、女性の社会進出や働き方の変化から、共働き世帯は増加しており、育児休業制度の普及などの就労環境の変化や景気の後退等による社会経済状況の変化も相まって、首都圏等においては、保育ニーズが高まっており、保育所の待機児童も増加している状況にあります。

本市においても、大規模住宅開発や中高層のマンション等が増えており、20歳～40歳代の「若い世代」の転入が増えていることを要因として、就学前児童が増加しています。

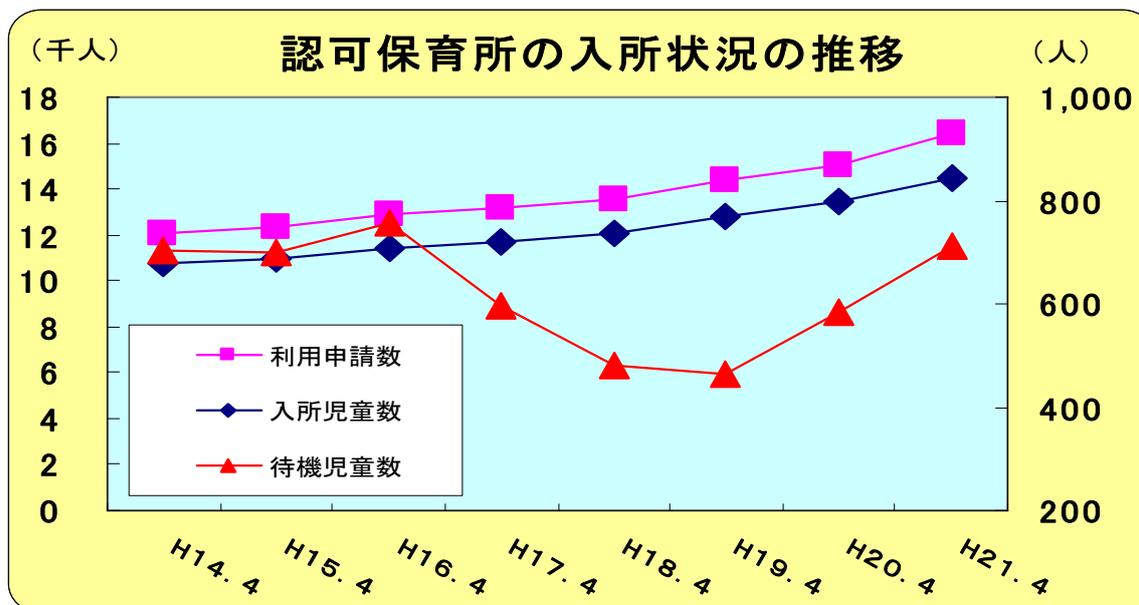
また、共働き世帯や核家族世帯が増えていることを背景として、保育所の利用申請者数は上昇を続けています。

特に、「保育緊急5か年計画」を策定した平成19年以降は、毎年、約2万人の急速な人口増加に伴って、1万4千人台という高い出生数にも支えられながら就学前児童数は毎年、約1,000人ずつ増加しております。

本市におきましては、保育所利用申請者の割合も毎年平均で約1%ずつ上昇していることから、大幅な保育受入枠の拡大を図っているにもかかわらず、保育所の待機児童が増えている状況にあります。



(「川崎市町丁別年齢別人口」より)



(「川崎市市民・こども局こども本部こども支援部調べ」より)

【本市の保育所入所状況の推移】 ※出生数は当該年の1月～12月の数です。

	H14.4	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4
人 口	1,269,979	1,283,956	1,296,895	1,307,304	1,322,432	1,345,306	1,370,020	1,389,784
(対前年比較)	16,718	13,977	12,939	10,409	15,128	22,874	24,714	19,764
出 生 数	13,861	13,379	13,542	13,045	13,849	14,252	14,609	14,650
(対前年比較)	▲ 70	▲ 482	163	▲ 497	804	403	357	41
就学前児童数	75,933	76,225	76,323	75,712	75,741	76,735	77,817	79,061
(対前年比較)	963	292	98	▲ 611	29	994	1,082	1,244
(人口構成比)	5.98%	5.94%	5.89%	5.79%	5.73%	5.70%	5.68%	5.69%
利用申請数	12,069	12,377	12,916	13,204	13,505	14,409	15,013	16,384
(対前年比較)	80	308	539	288	301	904	604	1,371
(就学前児童比率)	15.89%	16.24%	16.92%	17.44%	17.83%	18.78%	19.29%	20.72%
定 員 数	10,845	10,965	11,175	11,295	11,590	12,250	12,785	13,605
(対前年比較)	450	120	210	120	295	660	535	820
入所児童数	10,727	10,991	11,386	11,676	12,034	12,820	13,475	14,430
(対前年比較)	323	264	395	290	358	786	655	955
待機児童数	705	699	755	597	480	465	583	713
(対前年比較)	▲ 479	▲ 6	56	▲ 158	▲ 117	▲ 15	118	130

(「川崎市市民・こども局こども本部こども支援部調べ」より)

【計画策定の趣旨】～ 5か年計画の進捗状況と見直しについて ～

「保育緊急5か年計画」は、保育サービスの利用ニーズの高まりや大規模住宅建設等による人口急増地域の新たな保育需要等に対応するため、平成19年度から23年度までの5年間に約2,600人の保育受入枠を拡大する計画として策定しました。

しかしながら、目標量を上回る保育所を整備している一方で、計画策定時からの急速な人口増に伴う就学前児童数の増加と、高まる保育サービスの利用ニーズから保育所利用申請者数は増加しており、計画2年次目から、整備目標量の前倒し等をするなど、平成20年度整備において、当初計画で予定していた795人の保育受入枠拡大を上回る933人の拡大を図ったものの、平成21年4月時点の待機児童数が増加している状況にあります。

計画では、3年次目の平成21年度に予定する当初計画を実施した場合に、整備目標の約9割にあたる約2,300人（うち認可保育所で2,000人）の保育受入枠拡大を図ることとなります。

保育を取り巻く時代背景や本市の社会状況から、今後もしばらくは就学前児童数の増加が見込まれ、さらなる保育サービスの利用ニーズが高まることも予測されることから、「保育緊急5か年計画」の平成21年度以降の整備目標量等を見直し、改訂版を策定することとしました。

「保育緊急5か年計画」に伴う、認可保育所の定員枠拡大は、平成22年4月開所予定を含め、保育所は30か所の増で、約2,000人の定員枠の拡大を図ることとなります。

「保育緊急5か年計画」による認可保育所の整備状況

	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	当初計画 整備予定 (H22.4)
保育所数	117	123	135	144	153
保育所増	6	6	12	9	9
保育所定員	11,590	12,250	12,785	13,605	14,250
定員枠拡大	295	660	535	820	645
計画の推進					
入所児童数	12,034	12,820	13,475	14,430	
入所児童増	358	786	655	955	

★「保育緊急5か年計画」の事業目標と実績一覧

実施計画				
項 目	施策目標 (24年度当初まで)	整備実績		当初計画整備予定
		H19年度整備 (2007年)	H20年度整備 (2008年)	H21年度整備 (2009年)
認可保育所の整備(新設)	1,380人増	90人増	600人増	510人増
認可外保育施設の認可化	90人増	90人増 1か所		
公立保育所の民営化	400人増	40人増	115人増	45人増
定員超えの受入れ	45人増			
小規模認可保育所の整備	390人増	315人増	105人増	90人増
認可保育所 計 … (A)		535人増	820人増	645人増
認定保育園の見直し	160人減	90減 (30人増)		
おなかま保育室の見直し	80人減		45人減	
かわさき保育室の整備	210人増	(60人増)	150人増	90人増
商店街店舗活用保育施設の整備	80人増	17人増		20人増
家庭保育福祉員の受入れ	40人増	6人増 (4人増)	8人増	10人増
企業内保育施設の整備	100人増			40人増
マンション内保育施設の整備	100人増			40人増
認可外保育施設 計 … (B)		67人減 (94人増)	113人増	200人増
計画の実績 … (A) + (B)		468人増 (94人増)	933人増	845人増
計画の達成量(累計)		562増	1,495人増	2,340人増

※ H19年度内整備の()書きは、19年度内に開設等をした数値です。

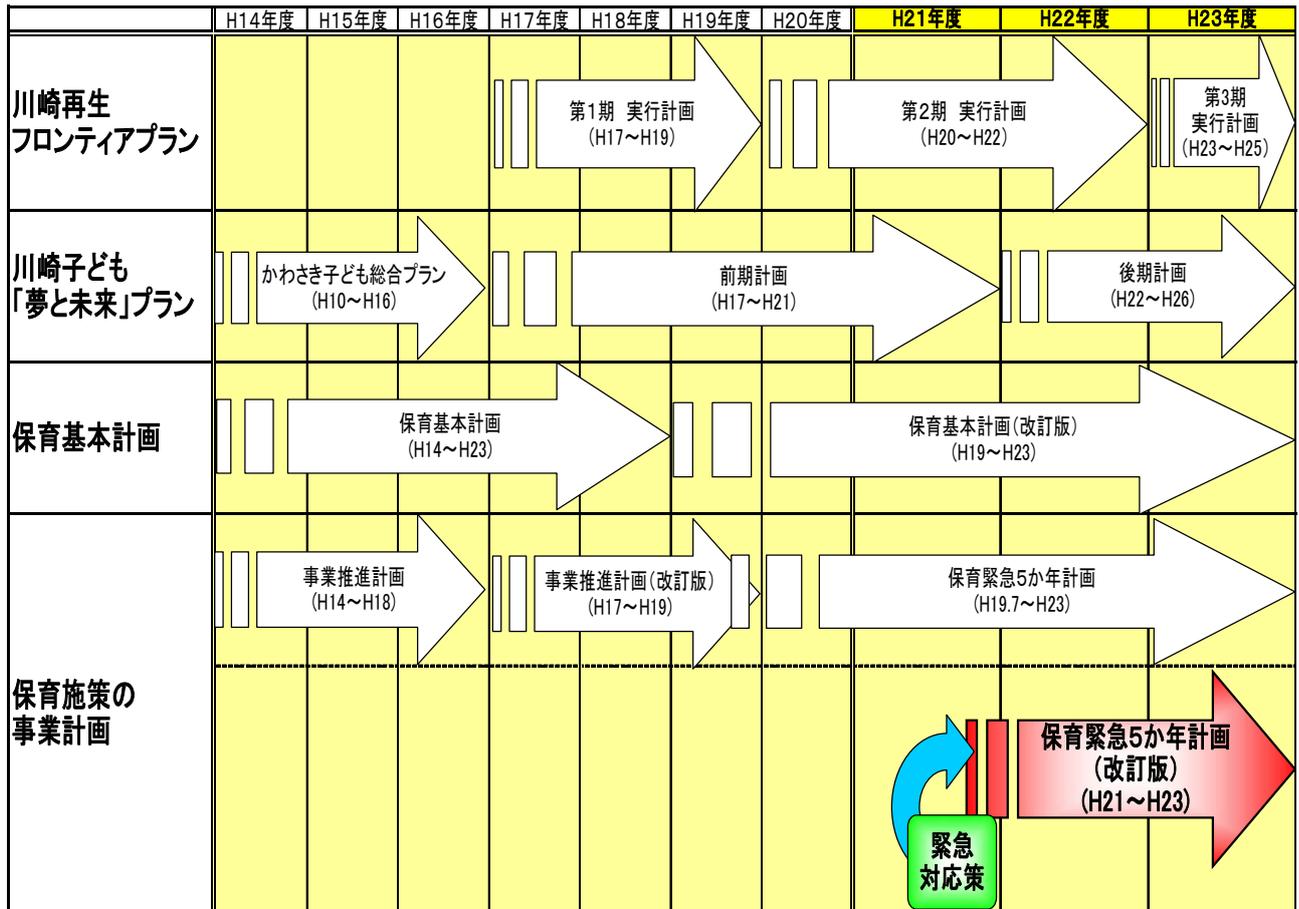
【参考】

5か年計画目標量	2,595人増	546人増 (94人増)	795人増	470人増
----------	---------	-----------------	-------	-------

【計画の期間】～ 高まる保育需要への対応に向けて ～

この改訂版は、本市の社会状況の変化や保育ニーズの高まりに合わせて、「保育緊急5か年計画」における平成21年度から平成23年度までの3か年の整備目標量等を見直すものです。

保育施策の充実に向けた計画の推進



「保育緊急5か年計画(改訂版)」策定の課題

テーマ1 “人口増に伴う就学前児童数増加への対応”

【本市の社会状況】

- ・ 認可保育所の整備計画の再構築
- ・ 平成21年度緊急対応策の実施
- ・ 即応性のある認可保育所整備手法の推進

テーマ2 “1歳児からの保育所利用申請増加への対応”

【本市の保育所入所状況】

- ・ 1歳児からの保育所整備の推進
- ・ 0歳児と1歳児の定員差の拡大に向けた保育所整備の推進
- ・ 既存保育所におけるさらなる1歳児入所の促進

テーマ3 “効果的な認可外保育施策の推進”

【本市の認可外保育施策の状況】

- ・ 低年齢児(0・1・2歳児)への効果的な待機児童対策の推進
- ・ 「かわさき保育室」の利用促進に向けた制度の再構築
- ・ 「家庭保育福祉員制度」の活用促進

テーマ4 “公立保育所の民営化推進”

【本市の民営化の状況】

- ・ 「保育緊急5か年計画」における公立保育所民営化の推進
- ・ 公立保育所の老朽化や定員増を踏まえた民営化手法の選択
- ・ 民間活力の積極的な導入に向けた、事業者の人材確保等への配慮

II 改訂版における事業推進の考え方

就学前児童の保育状況と保育施策推進に向けた取組

【就学前児童の保育状況】～ 人口増と高まる保育需要 ～

本市の就学前児童数は、大規模住宅開発や中高層のマンション等が増えていることなどに伴い、20歳～40歳代の「若い世代」の転入が増えていることを要因として、平成18年以降、急速に増加しています。

本市の人口は、転入超過により増加している状況にあります。就学前児童数の増加は、この人口増に伴う出生数の増加が大きな要因となっています。

そのため、就学前児童の状況としては、0歳～2歳の低年齢児が占める割合が高くなっており、今後も出生数が、約1万4千人台で推移すると予測した場合に、計画期間内においては、就学前児童数の増加が見込まれます。

こうした、就学前児童の状況や就労環境・家族環境の変化、経済状況からも保育サービスの利用ニーズが高まることが予測されます。

本市では、こうした高まる保育需要に対応するため、この改訂版において、認可保育所の整備目標として、平成21年度から23年度までの3年間に、約3,000人の大幅な定員増を図っていきます。

【就学前児童の推移（年齢別）】※出生数は当該年の1月～12月の数です。

	H14.4	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4
人 口	1,270,984	1,284,963	1,296,895	1,307,304	1,322,432	1,354,913	1,370,020	1,389,784
出 生 数	13,861	13,379	13,542	13,045	13,849	14,252	14,609	14,650
0 歳 児 人 口	13,334	13,195	12,887	12,757	12,766	13,415	13,908	14,250
1 歳 児 人 口	13,282	13,297	13,266	12,962	12,830	13,025	13,648	14,026
2 歳 児 人 口	12,692	12,996	13,005	12,956	12,601	12,808	12,837	13,373
3 歳 児 人 口	12,656	12,401	12,681	12,658	12,715	12,505	12,587	12,583
4 歳 児 人 口	12,033	12,428	12,194	12,377	12,474	12,545	12,411	12,463
5 歳 児 人 口	11,936	11,908	12,290	12,002	12,355	12,437	12,426	12,366
就 学 前 児 童 数	75,933	76,225	76,323	75,712	75,741	76,735	77,817	79,061

（「川崎市町丁別年齢別人口」及び「川崎市の世帯数・人口」より）

【民間事業者活用型保育所整備の推進】～ 1歳児枠拡大に向けた取組 ～

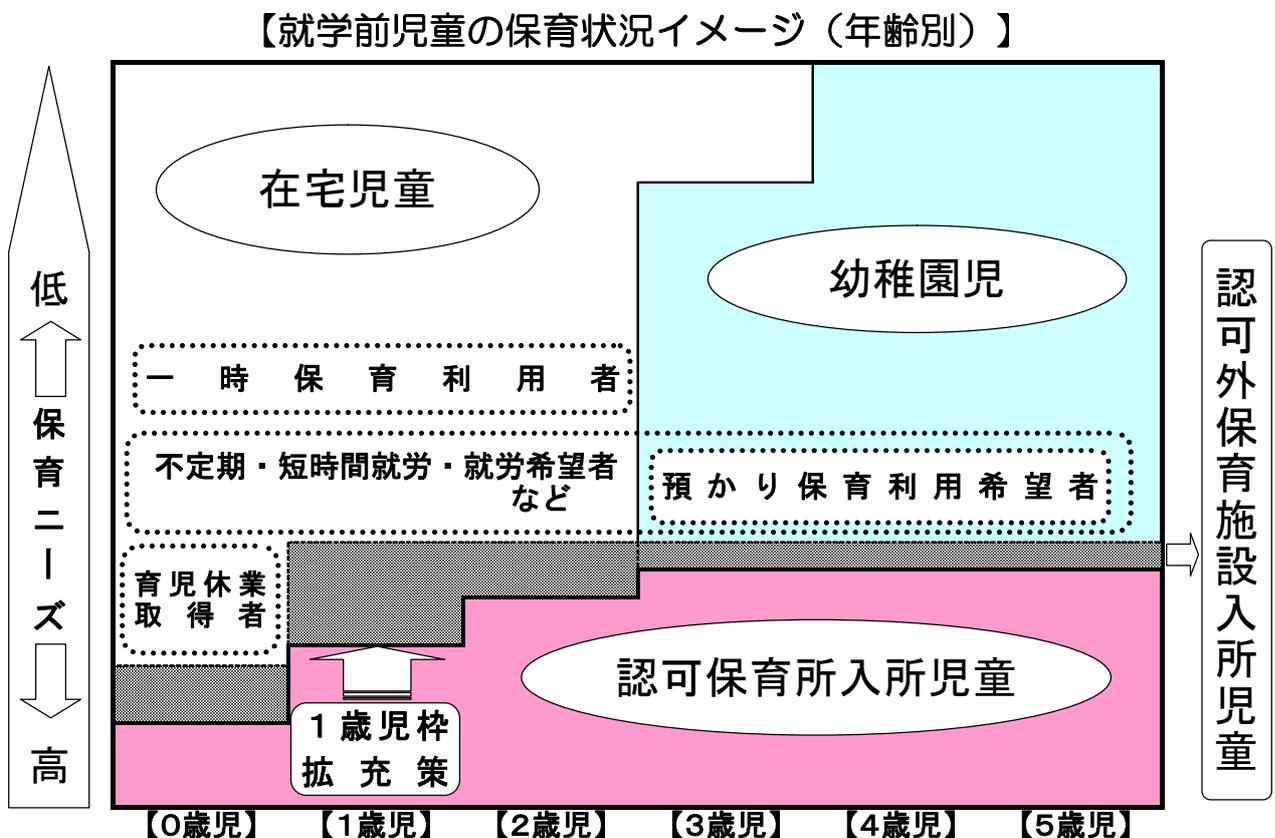
本市の保育所利用申請者数は、女性の社会進出や働き方の変化に伴う共働き世帯や核家族世帯の増加を背景として、年々増加しています。

特に、「保育緊急5か年計画」を策定した平成19年以降は、就学前児童に占める保育所利用申請割合が、毎年平均して1%ずつ上昇している状況にあります。

保育所利用申請者を年齢別で見ると、育児休業制度の普及等に伴い1歳児からの保育所利用申請者数が増加しており、0歳児からの入所を基本とした既存保育所の定員設定との関係から、保育所利用申請者数と入所児童数との間に、差が生じている状況にあります。

これまでも新設保育所の整備にあたりましては、0歳児と1歳児の定員枠を広げる取組をしながら、大幅な保育所受入枠の拡大を推進してきましたが、今後は、より効果的な取組も進めていく必要があります。

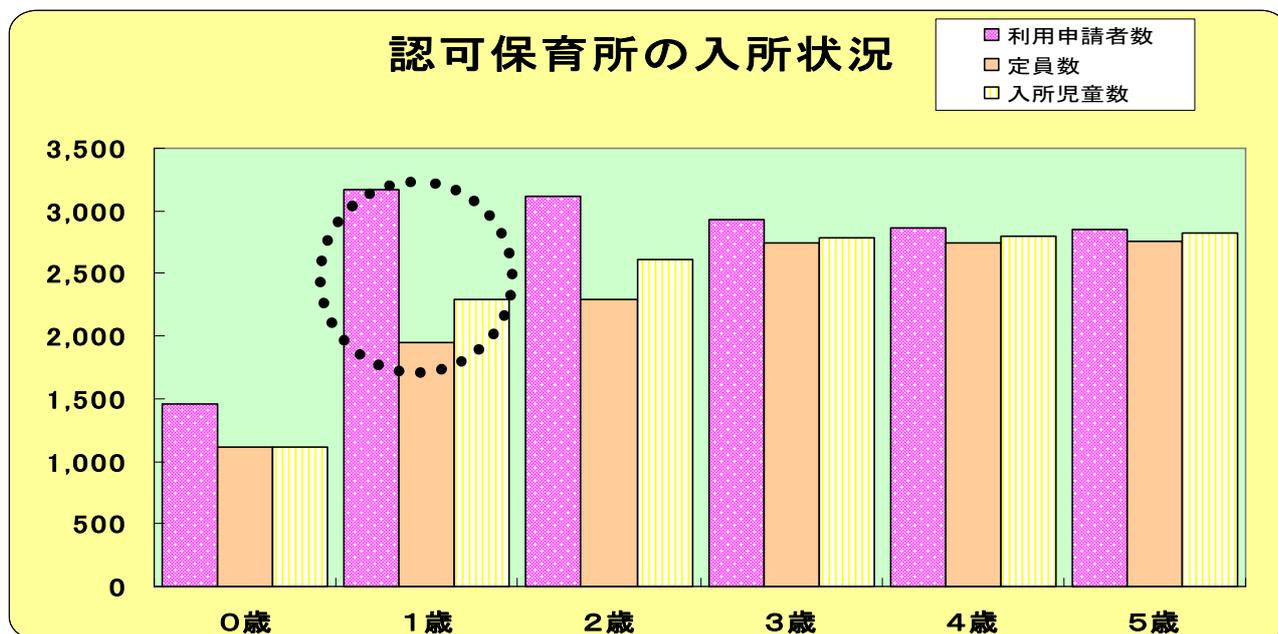
改訂版におきましては、こうした取組の1つとして、新たな保育所整備手法として「民間事業者活用型保育所整備」を推進しながら、現在の保育需要に即応した取組を推進していきます。



【保育所利用申請者数の推移（年齢別）】 ※比率は就学前児童数に対する比率

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H18	就学前児童数	12,766	12,830	12,601	12,715	12,474	12,355	75,741
	保育所申請者数 (比率)	1,103 8.64%	2,234 17.41%	2,507 19.90%	2,564 20.17%	2,582 20.70%	2,515 20.36%	13,505 17.83%
H19	就学前児童数	13,415	13,025	12,808	12,505	12,545	12,437	76,735
	保育所申請者数 (比率)	1,311 9.77%	2,464 18.92%	2,638 20.60%	2,778 22.22%	2,604 20.76%	2,614 21.02%	14,409 18.78%
H20	就学前児童数	13,908	13,648	12,837	12,587	12,411	12,426	77,817
	保育所申請者数 (比率)	1,287 9.25%	2,801 20.52%	2,721 21.20%	2,775 22.05%	2,839 22.87%	2,590 20.84%	15,013 19.29%
H21	就学前児童数	14,250	14,026	13,373	12,583	12,463	12,366	79,061
	保育所申請者数 (比率)	1,457 10.22%	3,168 22.59%	3,117 23.31%	2,933 23.31%	2,865 22.99%	2,844 23.00%	16,384 20.72%

(「川崎市市民・こども局こども本部こども支援部調べ」より)



【認可保育所の入所状況（年齢別）】 ※比率は就学前児童数に対する比率

H21. 4

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数	14,250	14,026	13,373	12,583	12,463	12,366	79,061
利用申請者数 (比率)	1,457 10.22%	3,168 22.59%	3,117 23.31%	2,933 23.31%	2,865 22.99%	2,844 23.00%	16,384 20.72%
定員数 (比率)	1,117 7.84%	1,945 13.87%	2,296 17.17%	2,741 21.78%	2,745 22.03%	2,761 22.33%	13,605 17.21%
入所児童数 (比率)	1,109 7.78%	2,300 16.40%	2,612 19.53%	2,785 22.13%	2,795 22.43%	2,829 22.88%	14,430 18.25%
待機児童数 (比率)	109 0.76%	292 2.08%	175 1.31%	92 0.73%	35 0.28%	10 0.08%	713 0.90%

(「川崎市市民・こども局こども本部こども支援部調べ」より)

民間事業者活用型保育所整備の考え方

民間事業者活用型保育所整備事業

■ 事業の概要

★【定員の設定】

- ①小規模:30人程度の定員
- ②一 般:60人以上の定員

★【年齢の設定】

1歳児から就学前まで

★【募集の方法】

川崎市HPでの公募
※物件等を含め事業提案型

★【整備に要する期間】

募集・選定・整備期間を
単年度で実施

★【整備する地域】

保育需要の高い地域を指定
(保育所入所状況等から)

★【整備に要する費用】

川崎市の補助基準に基づき
整備費用等の一部を助成

★ ”整備条件の定員幅を拡充”

◎これまでの小規模に加え、定員60人以上の施設改修型保育所の整備を促進する。

★ ”保育の担い手づくりの促進を”

◎保育所整備を推進していくため、公募により、広く保育事業者を募集し、今後の本市における保育所運営の担い手づくりを促進する。

★ ”保育需要の高い地域に”

◎駅周辺等の保育需要の高い地域を指定して募集することで、効果的な整備をする。

★ ”利用ニーズの高い年齢に”

◎年齢別で、保育所の利用申請者が、最も多い1歳児からの保育所を整備する。

★ ”迅速な保育所整備を”

◎単年度で、募集・整備を行うなど、保育需要に迅速に対応するため施設改修型等による保育所整備を実施する。

★ ”安定した保育所運営を”

◎整備費用等の一部を川崎市が助成することにより、円滑な保育所整備と開設後の安定した保育所運営を支援する。

1歳児枠の拡充

【現在の保育所整備（120名定員）モデル】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
初年度規 新受入枠	6	18	21	24	24	24
2年目 以降新規 受入枠	6	12	3	3	0	0

【現在の保育所整備（60名定員）モデル】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
初年度規 新受入枠	6	10	11	11	11	11
2年目 以降新規 受入枠	6	4	1	0	0	0

【民間事業者活用型保育所整備（60名定員）モデル】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
初年度規 新受入枠	6	10	12	12	13	13
2年目 以降新規 受入枠	6	10	2	0	1	0

【民間事業者活用型保育所整備（30名定員）モデル】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
初年度規 新受入枠	6	5	5	5	5	5
2年目 以降新規 受入枠	6	5	0	0	0	0

【認可外保育事業の充実】～ 低年齢児の待機児童対策に向けて ～

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的とする児童福祉法による認可を受けていない保育施設の総称であり、本市においても、それぞれの運営主体ごとに多様な保育サービスの提供が実施されています。

本市の認可外保育事業については、就学前児童のうち、認可保育所への申請要件となる“保育に欠ける児童”を対象として、事業展開を図っています。

これまで「保育緊急5か年計画」では、待機児童対策として、認可保育所に入所できない低年齢児を中心とした保育受入枠の拡大を図ってきました。

改訂版においては、高まる保育ニーズの中で、特に待機児童の多い低年齢児（0歳・1歳・2歳児）を中心に、保育受入枠の確保が効果的に図れるように努めていきます。

本市の認可外保育事業

【認定保育園】

児童福祉法上の認可を受けていない保育施設で、市が定めた一定の基準を満たし、市長が認定した保育施設に、保育に欠ける児童を対象として、運営費の一部を援護している。（受入年齢、定員等は各施設ごとに異なる。）

【おなかま保育室】

認可保育所に申請して、入所要件を満たしているが、入所できない児童を対象に、本市が設置し、運営委託する認可外保育施設。（受入年齢は生後6か月から3歳未満で、定員は15人～30人程度で施設ごとに異なる。）

【かわさき保育室】

認可保育所に申請して、入所要件を満たしているが、入所できない児童を対象に、月16日以上、1日実働4時間以上就労している方の児童を預かる認可外保育施設。（受入年齢は1歳から3歳、定員は30人程度で施設ごとに異なる。）

【家庭保育福祉員】

保育士などの資格を持ち、乳幼児の保育経験を有する個人が、その家庭で、保護者に代わって、日中、保育に欠ける児童を預かる制度。（受入年齢は生後43日目から3歳未満、受入定員は3人～5人程度で施設ごとに異なる。）

【公立保育所の民営化の推進】～ 公表時期見直しと建替え民営化の促進 ～

本市では、これまでも「行財政改革プラン」において、「民間でできることは民間で」という原則のもと、簡素で効率的な行財政運営を目指して、保育部門においても、「保育基本計画（改訂版）」や「保育緊急5か年計画」に基づき、公立保育所の民営化を推進してきました。

今後の民営化の推進にあたっては、平成20年11月に策定された「川崎市民間活用ガイドライン」の考え方にに基づき、民間活力の導入を図っていきます。

公立保育所の民営化は、これまで公表時期を民営化の1年半前までとしてきましたが、円滑な民営化の推進や建替え等にかかる整備スケジュールなどを考慮し、公表時期を原則として2年半前までに行うこととしていきます。

さらに、民営化の手法等についても、公立保育所の老朽化や本市の保育需要を踏まえ保育受入枠拡大を基本とした建替え民営化を促進していきます。

☆改訂版における民営化の推進

◆平成23年4月 1園【改築・民営化】

①末長保育園(60人)⇒末長保育園跡地保育所(90人) ※定員増は平成23年10月

◆平成24年4月 5園【改築・民営化】

①西大島保育園(95人)⇒西大島保育園跡地保育所(120人)

②東小倉保育園(90人)⇒東小倉保育園跡地保育所(120人)

③玉川・玉川乳児保育園(125人)⇒玉川・玉川乳児保育園跡地保育所(135人)

④百合丘保育園(60人)⇒百合丘保育園跡地保育所(90人)

公表時期の見直し

☆「保育緊急5か年計画」における民営化の推進

◆平成20年4月 2園

①日進町保育園(95人) ⇒ ゆめいく日進町保育園(100人)【移築・民営化】

②高津保育園(85人) ⇒ Y M C A たかつ保育園(120人)【移築・民営化】

◆平成21年4月 5園

①京町保育園(90人) ⇒ 京町いづみ保育園(120人)【改築・民営化】

②戸手保育園(90人) ⇒ つくし保育園(120人)【改築・民営化】

③南平間保育園(95人) ⇒ (120人)【増築・指定管理化】

④宮前平保育園(120人) ⇒ (150人)【増築・指定管理化】

⑤白鳥保育園(90人) ⇒ (120人)【増築・指定管理化】

◆平成22年4月 5園

①大師保育園(120人) ⇒ (130人)【指定管理化】

②住吉保育園(95人) ⇒ すみよしのはら保育園(100人)【移築・民営化】

③坂戸保育園(90人) ⇒ (90人)【指定管理化】

④宮崎保育園(150人) ⇒ (150人)【指定管理化】

⑤宿河原保育園(95人) ⇒ (95人)【指定管理化】

Ⅲ 具体的な実施計画の推進

1 緊急対応策の実施

【平成21年度緊急対応策】～ 認可保育所で1,000人を超える定員増～

「保育緊急5か年計画（改訂版）」のうち、平成21年度緊急対応策は、平成22年4月に向けて、認可保育所で1,000人を超える定員増を図るために、平成21年度補正予算等による対応を含めて実施していきます。

【平成21年度 整備計画】

●認可保育所（市有地貸与）	3か所：330人
●認可保育所（民間事業者自主整備）	3か所：180人
●小規模認可保育所	3か所：90人
●公立保育所民営化	3か所：45人
	計 645人

※平成21年度内の3か所180人を含む

+

【平成21年度 緊急対応策】

●認可保育所（民間事業者自主整備）	5か所：320人
●小規模認可保育所	4か所：120人
●民間保育所（定員増）	3か所：45人
	計 485人

平成21年度整備合計 645人+485人=1,130人

(1) 認可保育所の整備

区 分	平成21年度緊急対応策
施 策 目 標	1,130人の定員枠の拡大

【平成21年度内開設の整備計画】

実施計画						
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次	
		定員	特別保育事業		平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)
(武蔵小杉駅周辺) ベネッセチャイルドケアセンター 武蔵小杉(中原区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備) 運営開始 (H21.5開所)	
(京町保育園民営化) 京町いづみ保育園 (川崎区)	新築	30増 90⇒ 120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	施設整備 (市有地貸与) 新設:定員増 (H21.10開所)	
(元住吉駅周辺) たんぼぼのはら保育園 (中原区)	新築	90	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (市有地貸与) 運営開始 (H21.10開所)	
定員枠計		180				

【平成21年度整備計画】

実施計画						
保育園名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次	
		定員	特別保育事業		平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)
中瀬新生保育園 (川崎区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
(大師保育園民営化) 大師保育園の 指定管理化(川崎区)	指定 管理	10増 120 ⇒ 130	長時間延長保育	公設 民営		指定管理開始 (H22.4開所)
キッズプラザアスク 川崎東口保育園 (川崎区)	新築	80	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
キッズプラザアスク 川崎西口保育園 (幸区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
キッズプラザアスク 元住吉保育園 (中原区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
(住吉保育園民営化) すみよしのはら保育園 (中原区)	新築	5増 95⇒ 100	長時間延長保育 地域子育て支援センター	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始 (H22.4開所)
ももの里保育園 (中原区)	新築	120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始 (H22.4開所)
(認定こども園) 新城みらい保育園 (中原区)	新築	120	長時間延長保育 地域子育て支援センター	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始 (H22.4開所)
パレット保育園・高津 (高津区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
にじいろ保育園登戸 (多摩区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.7開所)
保育園キティ百合丘 (麻生区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者自主整備)	運営開始 (H22.4開所)
定員 枠 計				695		

【平成21年度整備計画(小規模認可保育所)】

実施計画						
保育園名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次	
		定員	特別保育事業		平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)
レイモンド川崎保育園 (川崎区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
レッツ・ビー久本保育園 (高津区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
キッズプラスアスク 溝の口保育園 (高津区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
もものか保育園 (宮前区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
ういず宿河原保育園 (多摩区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
ぶどうの実登戸園 (多摩区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
のぼりっこ保育園 (多摩区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始 (H22.4開所)
定員枠計		210				

【平成21年度整備計画(民間保育所の定員増)】

実施計画						
保育園名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次	
		定員	特別保育事業		平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)
野川南台保育園 (宮前区)	定員増	10増 60 ⇒ 70	長時間延長保育	民設 民営		定員増 (H22.4)
キッズプラスアスク さぎぬま保育園 (宮前区)	定員増	15増 45 ⇒ 60	長時間延長保育	民設 民営		定員増 (H22.4)
はるひ野保育園 (麻生区)	定員増	20増 90 ⇒ 110	長時間延長保育 一時保育 地域子育て支援センター	民設 民営		定員増 (H22.4)
定員枠計		45				

(2) 認可外保育事業（川崎市が対応する）

区 分	平成 2 1 年度
施 策 目 標	2, 3 0 0 人を超える入所枠の確保

【“保育に欠ける児童”を対象とした本市の認可外保育事業】

実施計画				
事業名		事業内容	事業年次	
			平成 2 1 年度 (2009 年)	平成 2 2 年度 (2010 年)
川崎市認定保育園	援護対象人員	本市が定める要件を備えた施設を市長が認定し、運営費の一部を援護している認可外保育施設	1, 580 人	事業検討 →
家庭保育福祉員	受入れ児童数	低年齢児を対象に児童の養育経験と技能を有する保育者を市長が認定し、保育者の居宅において育児支援を行う	53 人 (8 人増)	71 人 (18 人増)
受入枠 計			1, 633	1, 651

【“認可保育所に申し込んだが入所できない児童”を対象とする認可外保育事業】

実施計画				
事業名		事業内容	事業年次	
			平成 2 1 年度 (2009 年)	平成 2 2 年度 (2010 年)
おなかま保育室	設置か所数	3歳未満児を対象に本市が設置し、運営委託する小規模認可外保育施設	15か所 (3か所減)	事業推進 →
	入所児童数		345人 (45人減)	
かわさき保育室	設置か所数	駅周辺の保育需要の高い地域に1歳児から3歳児を対象に設置した認可外保育施設	7か所 (5か所増)	11か所 (4か所増)
	入所児童数		210人 (150人増)	320人 (110人増)
受入枠 計			555	665

※平成22年度から「商店街店舗活用保育施設」（1か所：20人）は、「かわさき保育室」への事業統合を行う。

2 保育受入枠の拡充

【計画における保育受入枠の拡大】～ 3年間で約3,000人を超える定員増～

「保育緊急5か年計画（改訂版）」においては、平成21年度から平成23年度までの3年間で、認可保育所で約3,000人を超える定員増を図るために、民間事業者活用型保育所整備等も取り入れながら計画を推進していきます。

(1) 認可保育所の整備

区 分	平成22年度・平成23年度
施 策 目 標	各年度1,000人を超える定員枠の拡大

【平成22年度整備計画】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
鹿島田地内 保育所整備(幸区)	新築	120	長時間延長保育 一時保育 地域子育て支援センター	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始	
木月伊勢町地内 保育所整備(中原区)	新築	100	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始	
宮前平駅周辺 保育所整備(宮前区)	新築	60	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民間事業者 自主整備)	運営開始	
稲田堤駅周辺 保育所整備(多摩区)	新築	70	長時間延長保育	民設 民営	施設整備 (民有地活用)	運営開始	
定員枠計				350			

【平成22年度整備計画(公立保育所の民営化)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
(末長保育園民営化) 末長保育園跡地 保育所(高津区)	新築	30増 60 ⇒ 90	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	施設整備 (市有地貸与)	運営開始	
定員枠計		30					

※「末長保育園跡地保育所」は、平成23年4月に民営化、平成23年10月に定員増(60人⇒90人)を予定しています。

【平成22年度整備計画(民間事業者活用型保育所)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
民間事業者活用型認可保育所の 整備(15か所)		690	長時間延長保育	民設 民営	施設整備	運営開始	
定員枠計		690					

【平成22年度整備計画(民間保育所の定員増)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
民間保育所の定員増		—	—	—	施設協議	定員増 (H23.4)	
定員枠計		—					

【平成23年度整備計画】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
戸手2丁目地内 保育所整備(幸区)	新築	120	長時間延長保育 一時保育 地域子育て支援センター	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
大宮町地内 保育所整備(幸区)	新築	30	長時間延長保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
久地3丁目地内 保育所整備(高津区)	新築	120	長時間延長保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
はるひ野4丁目地内 保育所整備(麻生区)	新築	120	長時間延長保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
定員枠計				390			

【平成23年度整備計画(公立保育所の民営化)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
(西大島保育園民営化) 西大島保育園跡地 保育所(川崎区)	新築	25増 95 ⇒ 120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
(東小倉保育園民営化) 東小倉保育園跡地 保育所(幸区)	新築	30増 90 ⇒ 120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
(玉川・玉川乳児保育園 民営化) 玉川保育園跡地 保育所(中原区)	新築	10増 125 ⇒ 135	長時間延長保育 一時保育	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
(百合丘保育園民営化) 百合丘保育園跡地 保育所(麻生区)	新築	30増 60 ⇒ 90	長時間延長保育 地域子育て支援センター	民設 民営		施設整備 (市有地貸与)	運営開始
定員枠計				95			

【平成23年度整備計画(民間事業者活用型保育所)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
民間事業者活用型認可保育所の整備(14か所)		630	長時間延長保育	民設 民営		施設整備	運営開始
定員枠計		630					

【平成23年度整備計画(民間保育所の定員増)】

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)
民間保育所の定員増		—	—	—		施設協議	定員増 (H24.4)
定員枠計		—					

(2) 認可外保育事業（川崎市が対応する）

区 分	平成 2 2 年度・平成 2 3 年度
施 策 目 標	2, 3 0 0 人を超える入所枠の確保

【“保育に欠ける児童”を対象とした本市の認可外保育事業】

実施計画					
事業名		事業内容	事業年次		
			平成 22 年度 (2010 年)	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)
川崎市認定保育園	援護対象人員	本市が定める要件を備えた施設を市長が認定し、運営費の一部を援護している認可外保育施設	1, 580人 事業検討	→	→
家庭保育福祉員	受入れ児童数	低年齢児を対象に児童の養育経験と技能を有する保育者を市長が認定し、保育者の居宅において育児支援を行う	71人 (18人増)	77人 (6人増)	83人 (6人増)
受入枠計			1, 651		

【“認可保育所に申し込んだが入所できない児童”を対象とする認可外保育事業】

実施計画					
事業名		事業内容	事業年次		
			平成 22 年度 (2010 年)	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)
おなかま保育室	設置か所数	3歳未満児を対象に本市が設置し、運営委託する小規模認可外保育施設	15か所	事業推進	→
	入所児童数		345人		
かわさき保育室	設置か所数	駅周辺の保育需要の高い地域に1歳児から3歳児を対象に設置した認可外保育施設	11か所 (4か所増)	事業推進	→
	入所児童数		320人 (110人増)		
受入枠計			665		

(3) マンション内居住者用・企業内保育施設への助成

区 分	平成 2 2 年度・平成 2 3 年度
施 策 目 標	マンション内（1 か所）、企業内（1 か所）の施設協議の推進

実施計画					
事 業 名		事業内容	事業年次		
			平成 22 年度 (2010 年)	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)
マンション内居住者用 保育施設への助成	設置か所数	マンション内居住者用保育施設に助成を行うことにより、就労子育て支援策を促進する。	施設協議 (1か所)	—————→	
企業内保育施設 への助成	設置か所数	本市が企業内保育施設に助成を行うことにより、仕事と子育てが両立できる子育てしやすい就労環境の整備を促進する。	施設協議 (1か所)	—————→	

“本市の認可外保育事業のあり方の検討について”

本市の認可外保育事業は、就学前児童のうち、認可保育所への申請要件となる“保育に欠ける児童”を対象として、事業展開を図ってきました。

「保育緊急5か年計画」では、待機児童対策として、認可保育所に入所できない低年齢児を中心とした保育受入枠の拡大を図るとともに、大規模マンション内の居住者用の保育施設への助成や仕事と子育てが両立できる子育てしやすい就労環境の整備を促進するために、企業内保育施設への助成の事業化にむけ取組を実施してきました。

しかしながら、景気の後退等に伴う社会経済状況の大きな変化のなかで、担い手となるマンション事業者や企業が事業化に向けて、積極的に取り組みにくい状況にあります。

また、本市では、高まる保育需要の中で、この改訂版における認可外保育事業の円滑な推進を図りながら、現在の認可保育所の入所状況等も踏まえた、本市の認可外保育事業のあり方を検討していきます。

3 公立保育所の民営化の推進

【公立保育所の民営化の推進】～ 公表時期の見直しと建替え定員増 ～

「保育緊急5か年計画（改訂版）」においては、今後の民営化園の公表を原則として2年半前までに公表することに（1年半前までから）見直すとともに、公立保育所の老朽化や保育需要に応じた保育受入枠の拡大を基本として、建替えを中心とした民営化を推進していきます。

(1) 公立保育所の民営化

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施 策 目 標	5園(15人増)	1園(30人増)	5園(95人増)

【平成22年4月実施予定の民営化園】

実施計画								
事 業 名	整備 区分	事業内容		運営 主体	事業年次			
		定員	特別保育事業		H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)
(大師保育園民営化) 大師保育園の 指定管理化(川崎区)	指定 管理	10増 120 ⇒ 130	長時間延長保育	公設 民営	調整	運営 開始		
(住吉保育園民営化) 木月祇園町地内 保育所整備(中原区)	新築	5増 95 ⇒ 100	長時間延長保育 地域子育て支援センター	民設 民営	調整 施設整備	運営 開始		
(坂戸保育園民営化) 坂戸保育園の 指定管理化(高津区)	指定 管理	90	長時間延長保育	公設 民営	調整	運営 開始		
(宮崎保育園民営化) 宮崎保育園の 指定管理化(宮前区)	指定 管理	150	長時間延長保育	公設 民営	調整	運営 開始		
(宿河原保育園民営化) 宿河原保育園の 指定管理化(多摩区)	指定 管理	95	長時間延長保育	公設 民営	調整	運営 開始		
定員枠計					15			

【平成23年4月実施予定の民営化園】

実施計画								
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次			
		定員	特別保育事業		H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)
(末長保育園民営化) 末長保育園跡地 保育所(高津区)	新築	30増 60 ⇒ 90	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	公表 調整	調整 施設整備	運営開始	
定員枠計		30						

※ 「末長保育園跡地保育所」は、平成23年4月に民営化、平成23年10月に定員増（60人⇒90人）を予定しています。

【平成24年4月実施予定の民営化園】

実施計画								
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次			
		定員	特別保育事業		H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)
(西大島保育園民営化) 西大島保育園跡地 保育所(川崎区)	新築	25増 95 ⇒ 120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	公表 調整	調整	調整 施設整備	運営開始
(東小倉保育園民営化) 東小倉保育園跡地 保育所(幸区)	新築	30増 90 ⇒ 120	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	公表 調整	調整	調整 施設整備	運営開始
(玉川・玉川乳児保育園 民営化) 玉川保育園跡地 保育所(中原区)	新築	10増 125 ⇒ 135	長時間延長保育 一時保育	民設 民営	公表 調整	調整	調整 施設整備	運営開始
(百合丘保育園民営化) 百合丘保育園跡地 保育所(麻生区)	新築	30増 60 ⇒ 90	長時間延長保育 地域子育て支援センター	民設 民営	公表 調整	調整	調整 施設整備	運営開始
定員枠計		95						

★「保育緊急5か年計画（改訂版）」の事業目標

【認可保育所の整備】

実施計画				
項目	施策目標 (24年度当初まで)	整備実績		
		H21年度整備 (2009年)	H22年度整備 (2010年)	H23年度整備 (2011年)
認可保育所の整備(新設)	1,900人増	1,040人増	350人増	390人増
公立保育所の民営化	170人増	45人増	30人増	95人増
民間事業者活用型保育所の整備	1,230人増	—	690人増	630人増
民間保育所の定員増	—	45人増	—	—
認可保育所の定員増 計		1,130人増	1,070人増	1,115人増

【本市の認可外保育事業】

実施計画				
項目	施策目標 (24年度当初まで)	事業年次		
		H22年度 (2010年)	H23年度 (2011年)	H24年度 (2012年)
川崎市認定保育園	認可外保育事業 の入所枠 2,300人を 超える入所枠の確保	1,580人	事業検討	—
家庭保育福祉員		71人 (18人増)	77人 (6人増)	83人 (6人増)
おなかま保育室		345人	—	—
かわさき保育室		320人 (110人増)	—	—
認可外保育事業による受入枠 計		2,316人		

【マンション内居住者用・企業内保育施設への助成】

実施計画				
項目	施策目標 (24年度当初まで)	事業年次		
		H22年度 (2010年)	H23年度 (2011年)	H24年度 (2012年)
マンション内居住者用 保育施設への助成	設置か所数 1か所	施設協議 (1か所)	→	→
企業内保育施設 への助成	設置か所数 1か所	施設協議 (1か所)	→	→

「保育緊急5か年計画(改訂版)」 における保育所整備計画

- 【高津区】**
- 平成21年度整備(120名増)
 - ◎ハレット保育園・高津(60名)
 - ◎リッツ・ひーす本(30名)
 - ◎キッズアガアガア溝の口(30名増)
 - 平成22年度整備(30名増)
 - ◎未長保育園跡地(30名)
 - 平成23年度整備(120名増)
 - ◎久地3丁目地内(120名)

- 【多摩区】**
- 平成21年度整備(150名増)
 - ◎にしいる保育園・登戸(60名)
 - ◎ういず香河原(30名)
 - ◎ふとうの美登戸園(30名)
 - ◎のぼりっこ保育園(30名)
 - 平成22年度整備(70名増)
 - ◎稲田堤駅周辺(70名)
 - 平成23年度整備

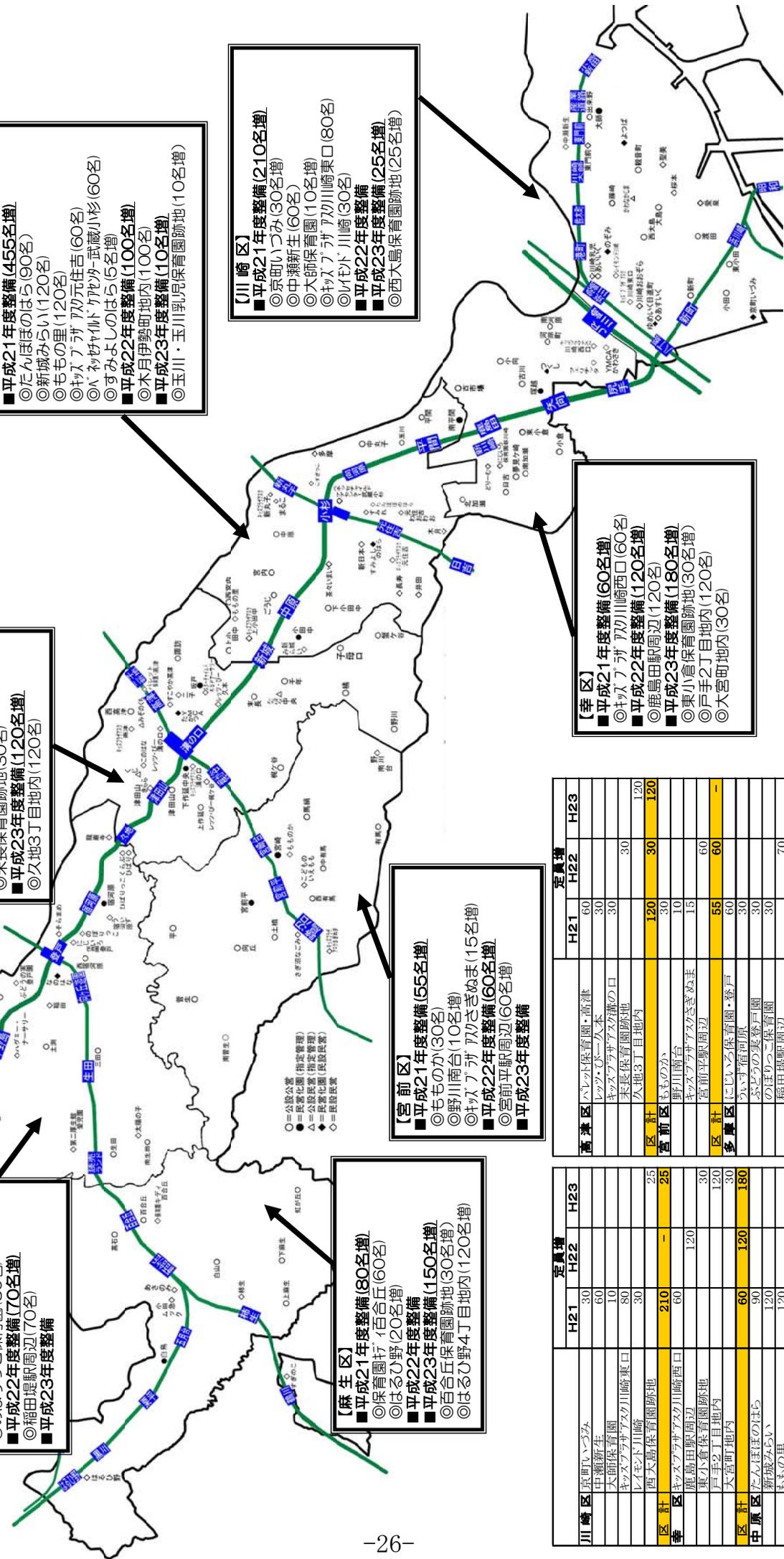
- 【中原区】**
- 平成21年度整備(455名増)
 - ◎たんぼほのぼ(90名)
 - ◎新城みらい(120名)
 - ◎ももの里(120名)
 - ◎キッズアガアガ元住吉(60名)
 - ◎ハ・おひな・アガア武蔵小杉(60名)
 - ◎すみよしのぼ(5名増)
 - 平成22年度整備(100名増)
 - ◎木月伊勢町地内(100名)
 - 平成23年度整備(10名増)
 - ◎玉川・玉川乳児保育園跡地(10名増)

- 【川崎区】**
- 平成21年度整備(210名増)
 - ◎京町いづみ(30名増)
 - ◎中瀬新生(60名)
 - ◎大師保育園(10名増)
 - ◎キッズアガア川崎東口(80名)
 - ◎レイト・川崎(30名)
 - 平成22年度整備
 - 平成23年度整備(25名増)
 - ◎西大島保育園跡地(25名増)

- 【麻生区】**
- 平成21年度整備(80名増)
 - ◎保育園行 百合丘(60名)
 - ◎はるひ野(20名増)
 - 平成22年度整備
 - 平成23年度整備(150名増)
 - ◎百合丘保育園跡地(30名増)
 - ◎はるひ野4丁目地内(120名増)

- 【宮前区】**
- 平成21年度整備(55名増)
 - ◎もものか(30名)
 - ◎野川南台(10名増)
 - ◎キッズアガアアガアさぎぬま(15名増)
 - 平成22年度整備(60名増)
 - ◎宮前平駅周辺(60名増)
 - 平成23年度整備

- 【幸区】**
- 平成21年度整備(60名増)
 - ◎キッズアガア川崎西口(60名)
 - 平成22年度整備(120名増)
 - ◎鹿島田駅周辺(120名)
 - 平成23年度整備(180名増)
 - ◎東小倉保育園跡地(30名増)
 - ◎戸手2丁目地内(120名)
 - ◎大宮町地内(30名)



	定員増			
	H21	H22	H23	
川崎区	京町いづみ	30		H23
	中瀬新生	60		
	大師保育園	10		
	キッズアガアアガア川崎東口	30		
	レイト・川崎	30		
区計	西大島保育園跡地	25		25
	キッズアガアアガア川崎西口	60		25
幸区	鹿島田駅周辺	120		120
	東小倉保育園跡地	30		30
	戸手2丁目地内	120		120
区計	大宮町地内	30		30
	たんぼほのぼ	90		180
	新城みらい	120		120
	ももの里	120		120
	キッズアガアアガア元住吉	60		60
	はるひ野(ハレット・アガア武蔵小杉)	5		5
	木月伊勢町地内	100		100
区計	玉川・玉川乳児保育園跡地	10		10
		455	100	100

	定員増			
	H21	H22	H23	
高津区	ハレット保育園・高津	60		H23
	リッツ・ひーす本	30		
	キッズアガアアガア溝の口	30		
	未長保育園跡地	30		30
区計	久地3丁目地内	120		120
	はるひ野	30		30
宮前区	野川南台	10		
	キッズアガアアガアさぎぬま	15		60
区計	宮前平駅周辺	55		60
	にしいる保育園・登戸	60		60
	ういず香河原	30		30
	ふとうの美登戸園	30		30
	のぼりっこ保育園	30		70
区計	稲田堤駅周辺	150		70
麻生区	保育園行 百合丘	60		60
	はるひ野	20		30
	百合丘保育園跡地			120
区計	はるひ野4丁目	80		160
		1,130	380	485
民間事業者活用型保育所整備			690	630
5か年(改訂版)整備目標量	1,130	1,070	1,115	

IV 今後の保育施策の推進

本市の子育て支援策と保育施策の方向性

【保育基本計画の見直し】～ 新たな“かわさき”の保育施策の方向性 ～

この改訂版は、計画期間内（平成21年度～平成23年度）における3か年の保育所整備の目標量を見直し、高まる保育需要に合わせて、認可保育所整備で、約3,000人の定員増を図ることを中心とした保育受入枠拡大に向けた計画として策定をしました。

国では、今後の少子高齢社会を迎え、予想以上に進行している少子化に対応するため、「子ども・子育て支援」について、政府を挙げた取組を進めていく「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月閣議決定）を定めました。

この大綱においては、保育制度改革を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度構築の検討を進めていくこととされています。

こうした、国の保育制度が大きく変化していくなかで、本市においても、平成19年3月に策定した「保育基本計画（改訂版）」を見直し、新たな計画として策定していく必要があります。

本市においては、平成22年度に、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画や次期「行財政改革プラン」の策定作業が予定されており、さらに、子ども施策の総合的な展開を示した「かわさき夢と未来」プランの後期計画もスタートします。

したがって、平成22年度においては、本市の基本施策を示す行政計画との整合性を図るとともに、現在、国において検討されている保育制度改革の動向にも留意しながら、新たな“かわさき”の保育施策の推進に向けた「保育基本計画」の策定を進めていくこととします。



かわさきミュートン

©「音楽のまち・かわさき」推進協議会